

岩美町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 12,023	千円 6,828,265	千円 67,198	千円 1,175,588	% 17.2	% 17.5

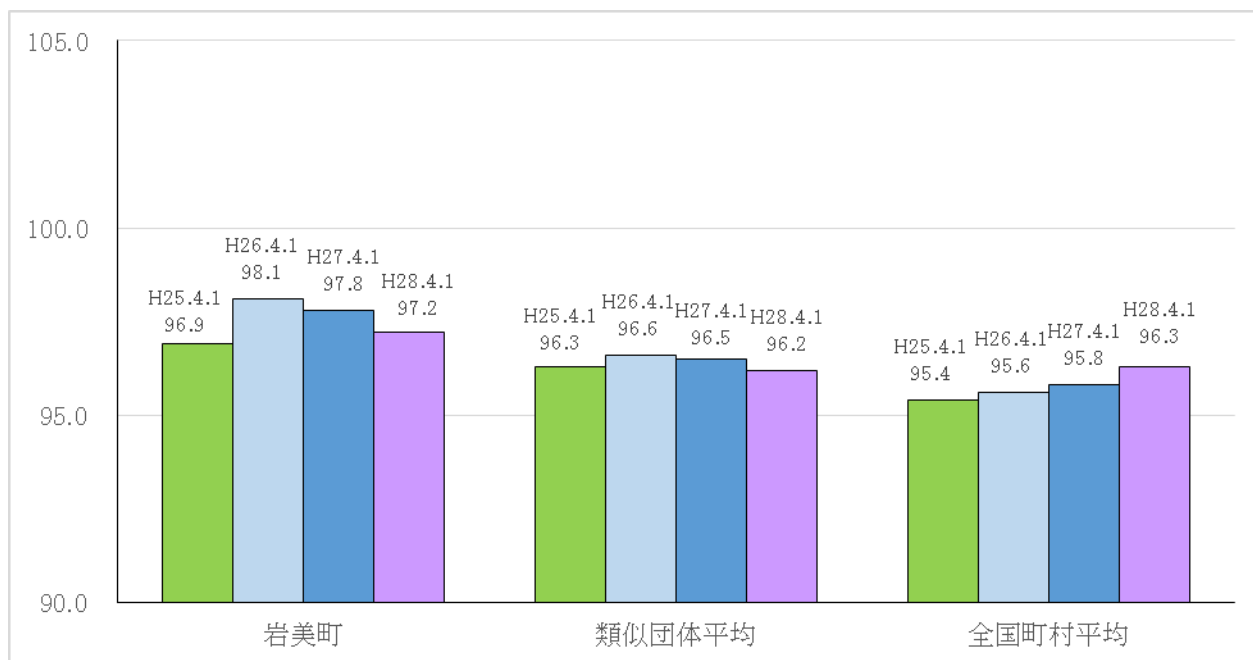
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人 138	千円 458,690	千円 60,647	千円 173,443	千円 692,780

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,020	千円 5,491

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①実施内容

○給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
岩美町	40.1 歳	292,863 円	367,555 円	312,831 円
鳥取県	43.4 歳	319,285 円	386,251 円	344,869 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.4 歳	304,130 円	348,704 円	326,685 円

②技能労務職

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
岩 美 町	51.1 歳	8 人	331,075 円	347,311 円	341,288 円	—	—	—	—
うち調理員	48.9 歳	5 人	319,000 円	341,706 円	333,700 円	調理員	45.1 歳	217,900 円	1.57
うち用務員	***	1 人	***	***	***	用務員	55.2 歳	199,900 円	***
鳥 取 県	50.9 歳	145 人	301,008 円	—	314,225 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類 似 団 体	51.2 歳	6 人	289,076 円	305,697 円	296,962 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
岩 美 町	—	—	—
うち調理員	4,100,472 円	3,012,100 円	1.79
うち用務員	***	2,732,900 円	***

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区 分		岩美町	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	167,600 円	181,300 円	176,700 円
	高校卒	146,100 円	147,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	143,000 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

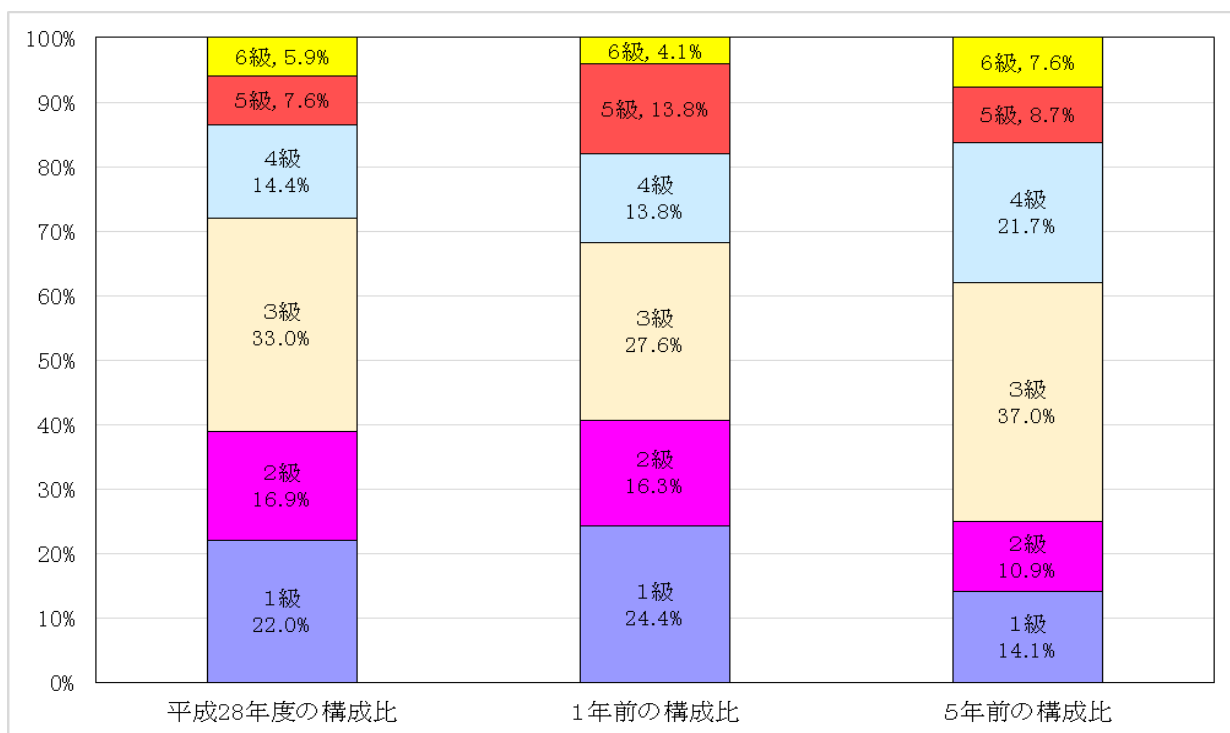
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,722 円	359,273 円	372,200 円	406,100 円
	高校卒	218,933 円	311,000 円	365,567 円	405,550 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	内訳		1号給の給料月額	最高号給の給料月額
				職名	職員数		
1級	主事、保育士、保健師、技師の職務等	26人	22.0%	主事 保育士 保健師 社会福祉士	19人 5人 1人 1人	141,600円	246,600円
2級	主事、保育士、保健師、技師の職務等	20人	16.9%	主事 保育士 保健師 社会福祉士	10人 8人 1人 1人	191,700円	303,400円
3級	係長、主任の職務等	39人	33.0%	主任 主任保育士 主任保健師 係長	13人 11人 2人 13人	227,900円	349,200円
4級	課長補佐、主幹、保育所副所長、保育所所長の職務等	17人	14.4%	主幹 課長補佐 保育所副所長 子育て支援センター副所長	0人 13人 3人 1人	261,100円	380,200円
5級	会計管理者、課長、参事、所長の職務等	9人	7.6%	課長 参事 会計管理者 保育所所長	2人 3人 1人 3人	287,100円	392,200円
6級	会計管理者、課長、事務長、次長の職務等	7人	5.9%	課長	7人	317,700円	409,400円

(注) 1 岩美町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	岩美町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩美町	鳥取県	国
1 人当たり平均支給額(27年度) 1,279 千円	1 人当たり平均支給額(27年度) 1,453 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.53月分 勤勉手当 1.57月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	岩美町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

岩 美 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年早期退職特例措置			定年早期退職特例措置		

(3) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	26,860	千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	301	千円
支給実績（26年度決算）	32,300	千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	332	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当 (28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	①子ども 8,000円 (職員に配偶者がいない場合はその1人について10,000円) ②子以外 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はその1人について9,000円) ③配偶者 10,000円 ③満16歳～22歳までの子 5,000円加算)	同		13,444千円	213,397円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 最高27,000円	同		6,118千円	218,500円
通勤手当	①交通機関等の利用者 最高55,000円 ②自家用車等の使用者(片道2km以上) 2,000～7,100円	同	国:限度額 24,500円	4,714千円	46,673円
管理職手当	課長等 40,300～ 55,300円 参事 28,200円 保育所長 23,400～ 24,200円 保育所副所長 15,600円	同		8,736千円	416,000円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	町長	815,700円	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000円 / 534,800円	
	副町長	644,000円	680,000円 / 509,200円	
	教育長	595,300円		
報 酬	議長	333,000円	354,000円 / 243,000円	
	副議長	248,000円	306,000円 / 192,000円	
	議員	227,000円	288,000円 / 175,000円	
期 末 手 当	町長 副町長 教育長	27年度支給割合 3.15 月分 支給加算20%		
	議長 副議長 議員	27年度支給割合 3.15 月分 支給加算20%		
退 職 手 当	町長 副町長 教育長	給料額×在職年数×500/100 給料額×在職年数×280/100 給料額×在職年数×220/100		
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

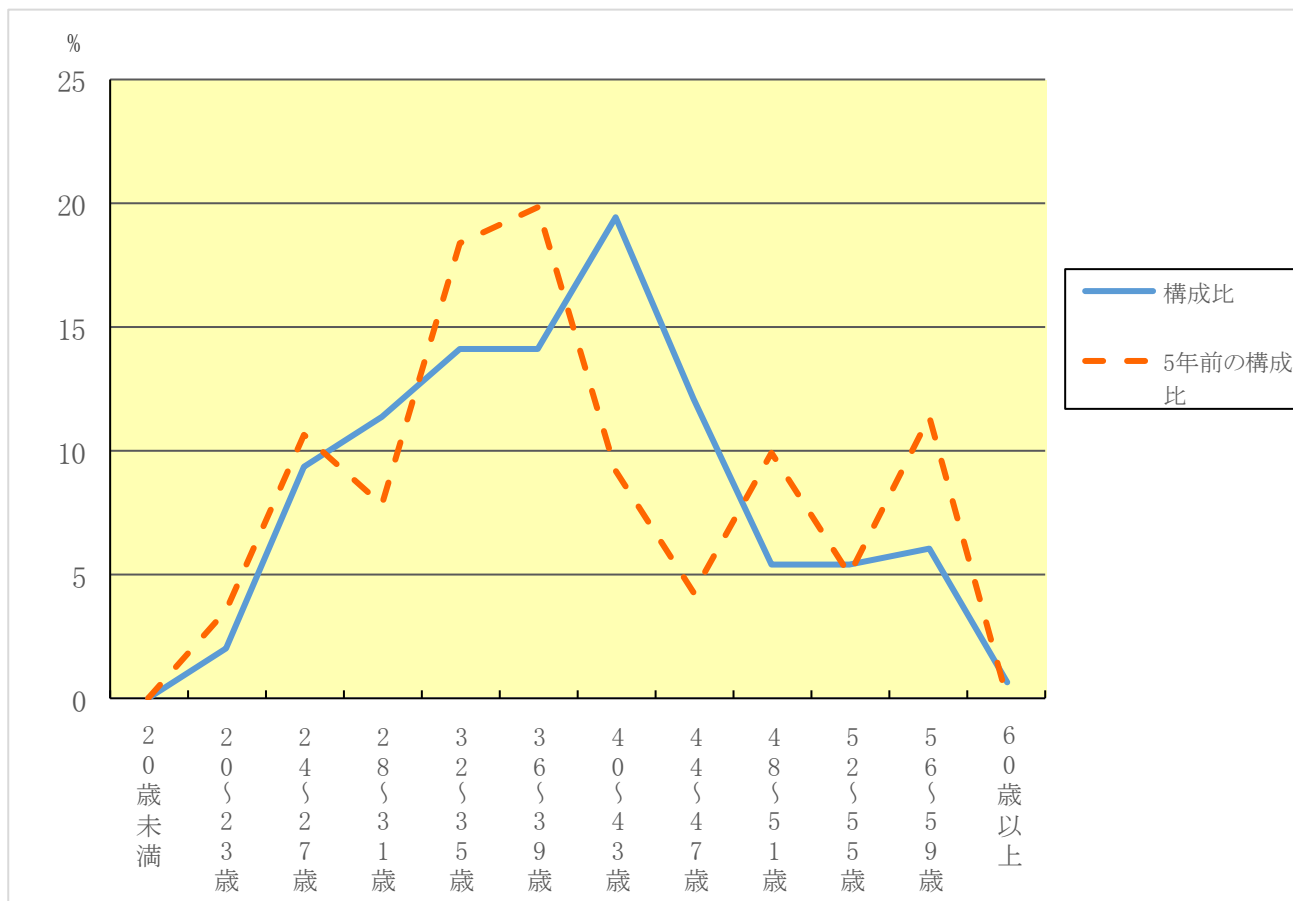
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成27年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	28	28		
		税務	8	9	1	業務体制の充実
		民生	53	56	3	業務体制の充実
衛生		6	4	△2	業務体制の見直し	
農林水産		13	12	△1	業務体制の見直し	
商工		6	7	1	業務体制の充実	
土木	7	6	△1	業務体制の見直し		
	計		123	124	1	
	教育部門		15	17	2	
	小計		138	141	3	
公営企業等部門	水道		3	3		
	下水道		1	1		
	病院		90	93	3	業務体制の充実
その他		5	4	△1	業務体制の見直し	
	小計		99	101	2	
合計			237	242	5	
			[306]	[306]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	14人	17人	21人	21人	29人	18人	8人	8人	9人	1人	149人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	115	120	117	120	123	124	9(7.8%)
教育	16	16	15	15	15	17	1(6.2%)
普通会計計	131	136	132	135	138	141	10(7.6%)
公営企業等会計計	103	102	98	101	99	101	△2(△1.9%)
総合計	234	238	230	236	237	242	8(3.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。